

委員からご提出いただいた 好事例集

(1)教育

教育に関わる取り組み

NPO法人Ubdobe (ウブドベ)

1) Universal Tour

障がい者、高齢者、学生、社会人などが世代や生活環境を越えてひとつのクルーとしてツアーを敢行。これまで浅草、お台場、上野などで開催。街を舞台にし、課されるミッションをクリアしていきながらツアーを楽しむ。ツアー開催に向けて舞台となる街のバリアフリー環境や交通機関を念入りに調査し、年齢や障がいの有無問わず参加しやすい体制を整える。高齢者施設や移動支援事業所とも連携とり、参加者はミッションを解く過程で手話や点字を体験。ライブ感溢れ、何が起こるか分からない「全人類参加型エクスペリメンタルエンターテインメント」！



2) ART & WELFARE ALLEY

徳島県の商店街を舞台に開催した参加型謎解きイベント。参加者は「地域福祉新聞記者」という設定でイベントに参加。商店街の中にある高齢者デイサービスセンター、子育てサポートセンター、薬局などを回り、取材という設定で謎解き問題が与えられ、問題の答えを得る際に点字や手話、車椅子を体験することができる。楽しみながら福祉を体感することで、より記憶に残る体験となる。



*主催：徳島県地域福祉課 *企画制作：NPO法人Ubdobe

交通エコロジー・モビリティ財団ご提供の好事例

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団の「バリアフリー学習プログラム」

「交通バリアフリー」の視点から共生社会について考えることをテーマにした小中学生向けの学習プログラムです。

小学生向け教材では、イラストを見ながら、バリアフリー化された街とそうでない街の比較、具体的なバリアフリー設備の解説、あなたにもできること（障害のある人への声かけ等）、まち歩きによるバリアのチェック、調べ学習などの展開が可能な教材となっています。さらに、中学生版は障害当事者のエピソードを入れるなど 読み物としての性格も持たせ、社会の多様性を理解してもらう内容です。

冊子データのダウンロードはもちろんのこと、オリジナル教材づくりのための素材集（バリアフリーの工夫や設備の写真）、障害当事者のインタビュー動画等の掲載、ワークショップ実施のヒントやまとめ用フォーマットなども提供しており、多忙な先生にも取り入れてもらいやすい工夫をしています。

教材（冊子）は2種類あります。

- 「フレッシュコース」：主に小学生を対象
- 「ジュニアコース」：主に中学生を対象



当該プログラムの URL

<http://www.bfed.jp/>

照会先 同財団バリアフリー推進部 竹島、澤田 03-3221-6673

筑波大学附属視覚特別支援学校の交流事例

1. 中学生の交流事例

同学附属中学校との交流を15年来実施している。5月頃より生徒会主体で打ち合わせを始め、秋にいずれかの学校で交流会を行っている。両校で60～70名程度が参加。交流会までの打ち合わせは、放課後を利用し、両校の生徒が運営して、内容の決定・役割分担・時程の確認などを行っている。

内容：フロアバレーボール、オリエンテーリング、ゲーム、フリートーク等

フロアバレーボールを初めて知る生徒も多かったため、実演を交えて競技の紹介をする時間を設け、ルールが複雑なところは初心者でもわかりやすいように変更するなど、工夫しながら実施している。

2. 高校生の交流事例

東京学芸大学附属高等学校との交流を40年近くに渡って実施している。毎年両校で交歓会の実行委員会を作り、交歓会の実施前に3回、実施後に1回実施している。毎年、100名程度が参加。

内容：フロアバレー、ゴールボール、調理、ゲーム、両校校歌斉唱等

生徒の感想から：

・私は将来、眼科医になること目指しているため、この交歓会をとっても楽しみにした。視覚に障害があっても、視覚以外の諸感覚を活用して生活している同年代の筑波の友だちを見て、私たちが今後どうサポートしたり、声掛けをすれば良いのかが理解できた。眼科医になりたいという意識が高まった。

3. 中学生・高校生・大学生の部活交流

同学附属中学校、同学附属駒場高等学校、筑波大学のサッカー・蹴球部とブラインドサッカー交流を100名程で実施している。準備から一緒に行い、ゲーム性も取り入れたブラインド体験を行い、ブラインドサッカー（弱視）交流を行っている。

生徒（同学附属駒場高等学校）の感想から：

・自分たちとは違う状況の人達とサッカーをする体験の中で、自分と違う立場やタイプの方と接する時、相手を良く理解しようとしながら付き合っていくことの重要さを感じた。そして何よりも楽しんでサッカーをすることが重要だと感じた。

精神・神経科学振興財団ご提供の好事例

YESnet(四日市早期支援ネットワーク)

《活動概要》

YESnet (Yokkaichi Early intervention Service network ; 四日市早期支援ネットワーク) は学齢期を含む若者の精神疾患の早期支援、より良い回復を目的として平成 21 年 6 月に三重県四日市市において設立されたネットワークである。三重県四日市市は人口 30 万人あまり、38 の公立小学校と 22 の公立中学校がある地方都市である。

学齢期を含む若者を対象に精神的な不調や精神疾患の支援を行うためには、啓発・予防から支援に至る各局面において、教育、保健、医療、福祉の連携は重要な位置を占める。そこで、四日市市では四日市市教育委員会、四日市市保健所、四日市市こども未来部*、医療機関(さがわ通り 心・身クリニック)がネットワーク体制を構築した(*平成 26 年より参加)。YESnet では、課題や状況に応じ、ケア会議・事例検討会、生徒に対するこころの健康づくり教育、教職員等への啓発や研修などに取り組んでいる。以下、主な活動内容とその成果を記す。

① 連絡会議・事例検討会(毎月 1 回)

ネットワーク参加機関の担当者が集まり、YESnet 事業の各種企画・運営について協議する。また、学校からの要請に応じて、担任等が参加して事例検討会を実施している(これまで 54 ケース実施)。

② 児童生徒対象のメンタルヘルス出前授業(年 3~5 校実施)

希望する学校に対して、こころの健康やストレスについての講義と、ストレッチ・音楽療法・呼吸法などの実技を体験する出前授業を実施。(平成 23 年度から開始し、平成 28 年 3 月現在までの実績：訪問した中学校 14 校、小学校 2 校、授業回数 34 回、対象生徒 3801 人)。

③ 教職員向け出前研修・事例検討

各機関の担当者が学校へ出向き、精神保健医療福祉に関する講義を実施する。また、学校で困っている事例について、事例検討会を行う(平成 23 年度から実施し、28 年 3 月まで 11 回)。

④ 個別事例の相談対応

ネットワーク参加の各機関が対応した事例について、包括的な支援が必要と思われる事例については、本人・家族の承諾のうえ関係者で情報共有し、支援プランの検討、モニタリングを行う。

⑤ 思春期専門相談

精神科医が思春期児童生徒を対象に精神保健相談を行う。家族等の相談に応じ、医療受診の補完機能を担っている。年 6 ケース実施。

⑥ 教職員等専門家研修会

教育相談担当者研修、養護教諭研修会、校長会、教頭会、特別支援教育コーディネーターなど教職員向けの研修会を実施している。年 1~2 回実施。

⑦ 普及啓発事業

地域メンタルヘルスリテラシー向上、こころのバリアフリー推進のため、児童生徒、家族、教職員、専門家等対象層に応じて、クリアファイルの配布、ポスターの掲示、絵本の配布、市広報、学会発表などでの啓発を行っている。

《今後の課題》

これまで実施してきた取り組みの継続と、啓発、支援の対象層を生徒の保護者へも広げていくことで、地域メンタルヘルスリテラシーの向上、こころのバリアフリーのさらなる推進をはかる。

障害平等研修 (DET) について

1. 障害平等研修 (DET) とは

DET は英国で障害者差別禁止法 (1995 年施行) を推進するための研修として発展してきた(1)。女性差別 (ジェンダー) や人種差別に関する人権教育と目的を同じにする。

DET の目的は、単に障害についての知識の獲得ではない。DET は、参加者が所属する企業や団体における障害者差別や排除の状況を分析し、参加者自身がそれを変えていく行動の主体となることを目的とする行動指向型の研修だ。日本でも障害者差別解消法の施行と共にその取り組みが始まっている。

この目的を達成するには、差別や排除、参加の制約としての障害という課題を見抜く社会分析の視点を獲得すること、そして、多様性に基づいた共生社会を作り出す具体的な行動を作り出すこと、この二つが研修において必要な内容となる。前者は障害の社会モデルの視点の獲得であり、後者は、差別の撤廃や合理的配慮のための具体的な行動の獲得である。

私が代表を務める DET フォーラムでは次の 2 つを重要な方法としている。一つは発見型学習だ。この方法はパウロ・フレイレが理論化した批判的社会認識の方法論を基礎にしたもので、課題提示教材 (課題状況を示す絵やビデオ) と発見を促す質問 (課題の分析を促す質問) を用い、対話型のワークショップとして行う。もう一つは、障害者自身がこの対話の進行役 (ファシリテーター) となることである。DET フォーラムでは 60 時間の養成講座によってこのファシリテーターを育成している。

DET の目的は参加者が共生社会を形成するために行動することである。講義形式の方法ではこの行動という結果を得ることは難しい。人は自らが発見 (discover) し作り出し (develop)、そうなりたいと夢見た (dream) 時、はじめてそれを自分自身で実際に行うようになる。なので、問題の発見と解決策の創造というプロセスを作り出す発見型学習という方法が重要なのだ。

障害を理解する最善の方法は障害者と日常の生活を共にすることだろう。しかし、残念ながら私たちはそういう共生の機会を学校でも職場でも奪われてきた。その結果、周りに多様な人たちがいない状況を“普通”だと思っている。DET では少なくとも研修という形の中で、障害者と対話する場と時間を作り出し共生社会を形成するプロセスとしたいと考えている。

2. なぜ DET が必要か？

障害者差別解消法では障害による差別は行政・民間事業者どちらにおいても禁止している。しかし、合理的配慮 (*1) を提供しないことによる差別については行政機関では法的義務となっているが、民間事業者は努力義務に留まっている。しかし、私たちの生活の多くは民間のサービスや製品によって成り立っている。商店やレストラン、交通機関が合理的配慮を行わず、家電や製品が障害者が使えるものでなければ、結局障害者は社会に参加できない。

法的義務となっていれば指導で対応できるが、法的義務ではない合理的配慮を企業自身に「する必要がある、できる」と思ってもらうにはそのための動機付けが求められる。また、長瀬が前号で論じたように、この法律で規定されていない一人一人の価値観や行動が共生社会を求めるものとならなければその実現は難しい。DET はこの動機付けを行う研修だ。



3. (障害) 疑似体験との違い

障害の研修というと車いすに乗ったり目隠しをしたといった疑似体験が一般的だろう。しかし、DET と疑似体験は、そこで学ぶ“障害”の違いがある。疑似体験では、障害の機能的側面と介助・支援の方法を学ぶ。しかし、ここで体験しているのは目が見えないとか歩けないといった機能障害の体験であって、乗車や入店を拒否をされる、同じ学校に通えない、就職で差別されるといった社会的排除や参加の制約という意味での障害の体験ではない。

組織や制度による構造的な差別や排除を解決するには、車いすをどう押すか、といったことではなく、障害の社会的側面 (自分の組織における雇用差別やサービス・製品の利用のしやすさなど) と組織としての差別の解消の方法 (アクセスの保障や合理的配慮の提供) そのものを学ぶ研修が必要だ。DET はそれを目的としている。

「区市町村・事業者のための『心のバリアフリー』及び『情報バリアフリー』ガイドライン」を策定しました

東京都では、心のバリアフリーや情報バリアフリーに向けた取組を促進するため、各取組の具体的な実施方法や内容のほか、効果的な事例を紹介したガイドラインを策定しました。

本ガイドラインを活用して、都民をはじめ、区市町村や事業者とともに、すべての人が、安全、安心、快適に暮らし、訪れることができる福祉のまちづくりをより一層推進していきます。

【主な内容】

心のバリアフリー編

- 取組の基本的考え方や方向性を明示
- 学校でのユニバーサルデザイン教育、地域住民を対象としたワークショップ、事業者における接遇向上研修等、心のバリアフリーに向けた各取組のポイントを掲載
- 区市町村や民間団体等による効果的な取組事例を写真つきで紹介

情報バリアフリー編

- 取組の基本的考え方を明示
- 情報面での必要な配慮について、障害特性などに分けて、わかりやすく掲載
- 点字、拡大文字、手話、筆記、絵文字・記号、多言語による対応等、様々な手段で情報提供を進める情報バリアフリーに向けた各取組のポイントを掲載
- 区市町村等による効果的な取組事例を写真つきで紹介

※ガイドラインの本文は、福祉保健局ホームページに掲載しています。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/machizukuri/kokoro_joho/kokoro_joho.html

福祉保健局トップページ>福祉保健の基盤づくり>福祉のまちづくり

東京都長期ビジョン

本件は、「東京都長期ビジョン」における以下の都市戦略・政策指針に係る事業です。

都市戦略1 「成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功」

政策指針2 「美しく風格があり、誰もが安心して過ごせるバリアフリー環境の構築」

【問い合わせ先】

福祉保健局 生活福祉部 地域福祉推進課 中村・嶋岡

電話番号 03-5320-4094（直通）

都庁内線 32-550、32-572

(2)民間事業者等における取組み

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会ご提供の好事例

経済界協議会WG③「誰もが暮らしやすい社会づくり」活動案

心のバリアフリー普及支援(研修・体験会)

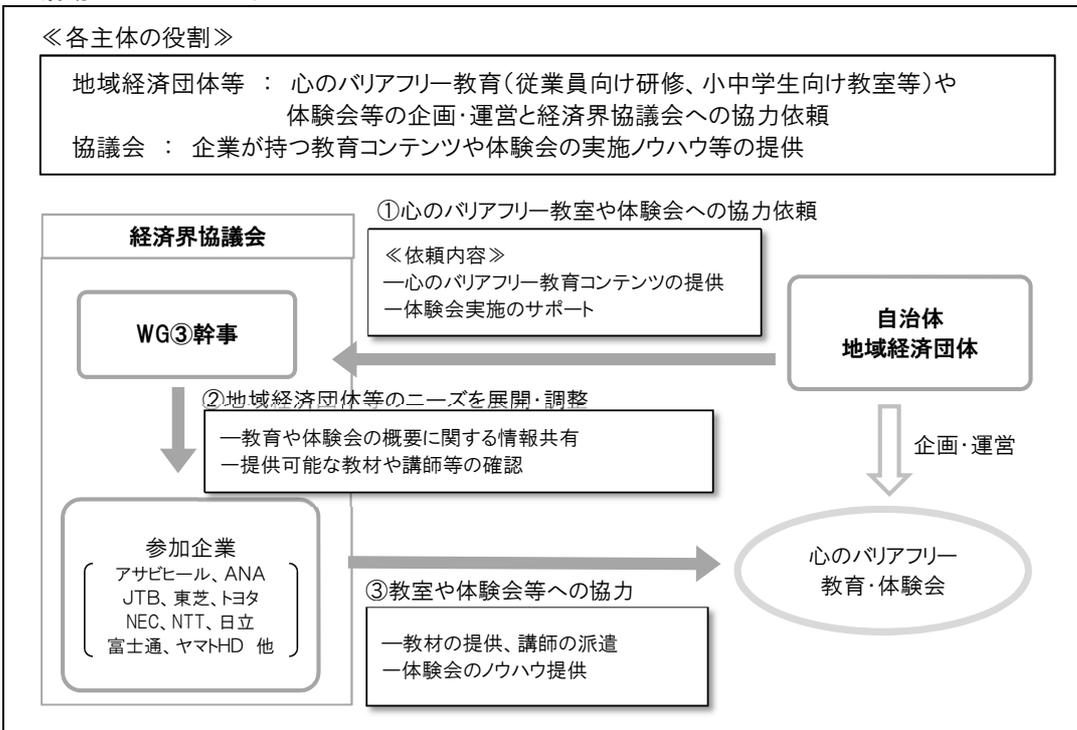
1. 実現したいこと

国民一人ひとりが、高齢者や障がい者に対する理解と介助の知識を習得し、困っている人を支える心を持つことで、高齢者や障がい者が快適に安心して暮らせる世の中を実現する

2. 活動の概要

- ▽企業が社内外向けに持っている高齢者・障がい者の理解と介助に関する教育や社員向け疑似体験会等に関する様々なノウハウを有効活用する。
- ▽協議会参加企業の中で展開し、各社の従業員への啓発活動を促進するとともに、中小を含む幅広い企業の従業員や地域住民・小中学生にも心のバリアフリー教育や疑似体験会等を展開していく。

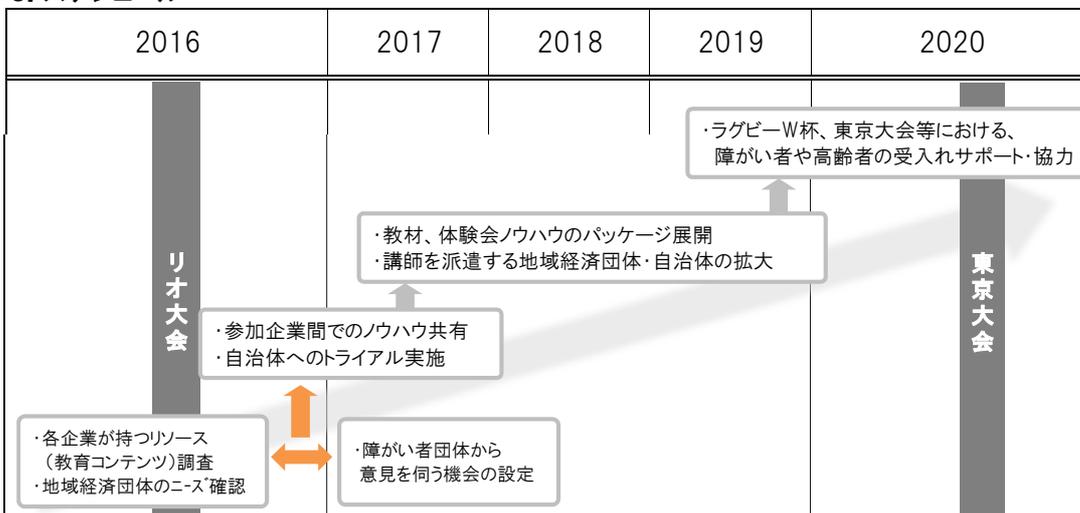
3. 活動のフレームワーク



4. ターゲット及びゴール

ホストタウン、事前キャンプ地、ラグビーW杯開催地等のうち、協力依頼を頂いた全地域経済団体、自治体等対し心のバリアフリー研修・体験会の支援を実施。

5. スケジュール



オリンピック・パラリンピック等経済界協議会ご提供の好事例

ANA 事例紹介

《お客様向け》

●ANA 専用代理電話サービスを導入

株式会社プラスヴォイスの協力のもと、聴覚や言語に障がいのあるお客様向けに「ANA 専用代理電話サービス」のご提供をしています。このサービスは聴覚や言語に障がいがあり電話ができないかたの代わりにプラスヴォイスのオペレーターが ANA へ電話をするサービスで、利用料は ANA が負担しております。

それまでは聴覚・言語障がいのかたの「予約」「お問い合わせ」ツールは「メール」や「FAX」に限られていましたが、よりタイムリーに対応できる「チャット」や「TV 電話」(手話)も取り入れ、おからだの不自由なお客様の多様なニーズに対応しています。

●ANA オリジナル「そらばすブック」について

昨今、発達障がいのお子様を持つ方から「航空機旅行はしてみたいが初めての経験や慣れない環境に大きな不安がある。事前に何かで練習できないか。」とのお声が寄せられたことから、専門医のご意見も取り入れた「そらばすブック」をご用意いたしました。

「そらばすブック」は、航空機のご利用がはじめてのお子様などが手続き方法や機内での過ごし方を予習・練習できる ANA オリジナルパンフレットで、空港での手続き・保安検査・機内での過ごし方など、搭乗から降機までの流れを写真付きで解説しており、搭乗前の事前準備や搭乗当日のガイドブックとしてご利用いただいております。

●各種車いすを用意

座位が保てないかたのためのリクライニング可能な車いすや、おからだの大きいかた向けの大型車いすもご用意しております。4 月からはお客様のストレスポイントとなっている保安検査場通過の際にアラームがならない樹脂製車いすを導入します。更に車いすのお客様に飛行機の乗り降りをスムーズにさせていただけるよう、リフトバスや車い

す用タラップ車、段差解消ボードなどもご用意しております。

●機内ドリンクメニューの点字版・拡大文字版を導入

2016 年 5 月から、国際線全クラス、国内線のプレミアムエコノミークラスに視覚障がいのお客様向けにドリンクメニューの点字版、弱視のお客様向けに大きな文字版のドリンクメニューを用意します。

《社員向け》

●心のバリアフリーセミナー開催

四半期に 1 度、社員向けに「心のバリアフリーセミナー」を開催し、障がい者、高齢者の特性、行動について理解する機会をつくっています。

第1回 2015 年 12 月 3 日

ブラインドサッカーを通じて、障がいがある方とのコミュニケーション方法を学ぶ

講師：ブランドサッカー選手

第2回 2016 年 2 月 8 日

ハードのバリアをハートで解消する

講師：車いすユーザー

第3回 2016 年 5 月 17 日(予定)

高齢社会とクールジャパン

●補助犬セミナーの開催

●障害者差別解消法 e-learning コンテンツ作成と全従業員受講

●バリアフリー訓練(客室乗務員・旅客係員)の実施

●サービス介助士の資格取得援助

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会ご提供の好事例

NEC 事例紹介

20 年以上にわたる車いすテニス支援

NEC は、障がい者スポーツの普及や障がい者の社会参加、社会の理解促進などを目的に、国際テニス連盟(ITF) が主催する世界選手権「NEC マスターズ」と世界ツアーを開催当初より 20 年以上にわたって支援しています。さらに、車いすテニスの日本選手権「NEC 全日本選抜車いすテニス選手権大会」も 1991 年開催の第 1 回大会から毎年協賛しています。この大会では、我孫子事業場のテニス部の部員が決勝戦の線審を務めるなど、大会運営のボランティアも行っています。

車いすテニスは、障がい者スポーツの中でも競技性が高いことや、ITF が毎週世界ランキングを更新するなど、健全者のテニス同様の取り組みがあることから、この 20 年間で、ITF への加盟国は 8 倍、競技人口も 30 倍に増えており、障がい者スポーツの中で最もシステム化が進んだ競技の 1 つとなっています。

NEC は今後、2020 年に向けて、より多くの人にパラスポーツの魅力を知っていただくため、「NEC パラスポチャンネル」と題し、映像配信やイベントを通してパラスポーツを楽しむコツやルールなどを幅広く伝えていきます。

<http://jpn.nec.com/community/ja/diversity/paraspo-channel-tennis.html>

全国高校生の手話によるスピーチコンテスト

手話の習得やサークル活動に取り組む全国の高校生の活動を奨励するとともに、手話の普及と福祉活動の推進をはかるため、1984 年より「全国高校生の手話によるスピーチコンテスト」が開催されています。主催は全日本ろうあ連盟、朝日新聞厚生文化事業団および朝日新聞、NEC が単独協賛しています。

また、本大会には毎年 NEC グループの社員約 10 名がボランティアとして参加し、受付業務や来場者の誘導、表彰式のサポートなど、イベント運営全般に協力しています。さらに会場ロビーでは、NEC 製パソコンの最新機種の展示、デモなどを行っています。

コンテストには弁論原稿と映像による審査を経て選ばれた 10 名が出場し、手話と口話によるスピーチを行い、表現力や手話技能を競います。

NEC 盲導犬キャラバン

「NEC 盲導犬キャラバン」は、視覚障がい者の方にやさしい社会環境づくりを目的に、2006 年より公益財団法人日本盲導犬協会と協働して、2006 年より全国各地への小中学校に出向き、盲導犬の役割や仕事、視覚障がい者のことについて学んでもらうプログラムです。

盲導犬は誕生から引退後の生活まで、寄付や多くのボランティアの方々に支えられ、現在では約 1,200 頭が日本全国で活躍するようになりました。しかし、まだ、一般の方が盲導犬のことを知る機会が少ないのが現状です。また、盲導犬を希望する目の不自由な人の数は約 7,800 人ですが、盲導犬の数がまだまだ足りないのが課題となっています。

NEC は、当プログラムにより盲導犬を知る機会の提供の他、社内売店やオフィスでの募金箱の設置などを行い、日本盲導犬協会の盲導犬育成を支援しています。NEC 盲導犬キャラバンでは、盲導犬ユーザーの体験談、視覚障がいシミュレーション、盲導犬デモンストレーションなどを通じて、小・中学生、先生や保護者の方、地域の方に理解を深めてもらい、視覚障がい者や盲導犬に安全・安心な社会となるお手伝いをしています。

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会ご提供の好事例

NEC 事例紹介

20 年以上にわたる車いすテニス支援

NEC は、障がい者スポーツの普及や障がい者の社会参加、社会の理解促進などを目的に、国際テニス連盟(ITF) が主催する世界選手権「NEC マスターズ」と世界ツアーを開催当初より 20 年以上にわたって支援しています。さらに、車いすテニスの日本選手権「NEC 全日本選抜車いすテニス選手権大会」も 1991 年開催の第 1 回大会から毎年協賛しています。この大会では、我孫子事業場のテニス部の部員が決勝戦の線審を務めるなど、大会運営のボランティアも行っています。

車いすテニスは、障がい者スポーツの中でも競技性が高いことや、ITF が毎週世界ランキングを更新するなど、健全者のテニス同様の取り組みがあることから、この 20 年間で、ITF への加盟国は 8 倍、競技人口も 30 倍に増えており、障がい者スポーツの中で最もシステム化が進んだ競技の 1 つとなっています。

NEC は今後、2020 年に向けて、より多くの人にパラスポーツの魅力を知っていただくため、「NEC パラスポチャンネル」と題し、映像配信やイベントを通してパラスポーツを楽しむコツやルールなどを幅広く伝えていきます。

<http://jpn.nec.com/community/ja/diversity/paraspo-channel-tennis.html>

全国高校生の手話によるスピーチコンテスト

手話の習得やサークル活動に取り組む全国の高校生の活動を奨励するとともに、手話の普及と福祉活動の推進をはかるため、1984 年より「全国高校生の手話によるスピーチコンテスト」が開催されています。主催は全日本ろうあ連盟、朝日新聞厚生文化事業団および朝日新聞、NEC が単独協賛しています。

また、本大会には毎年 NEC グループの社員約 10 名がボランティアとして参加し、受付業務や来場者の誘導、表彰式のサポートなど、イベント運営全般に協力しています。さらに会場ロビーでは、NEC 製パソコンの最新機種の展示、デモなどを行っています。

コンテストには弁論原稿と映像による審査を経て選ばれた 10 名が出場し、手話と口話によるスピーチを行い、表現力や手話技能を競います。

NEC 盲導犬キャラバン

「NEC 盲導犬キャラバン」は、視覚障がい者の方にやさしい社会環境づくりを目的に、2006 年より公益財団法人日本盲導犬協会と協働して、2006 年より全国各地への小中学校に出向き、盲導犬の役割や仕事、視覚障がい者のことについて学んでもらうプログラムです。

盲導犬は誕生から引退後の生活まで、寄付や多くのボランティアの方々に支えられ、現在では約 1,200 頭が日本全国で活躍するようになりました。しかし、まだ、一般の方が盲導犬のことを知る機会が少ないのが現状です。また、盲導犬を希望する目の不自由な人の数は約 7,800 人ですが、盲導犬の数がまだまだ足りないのが課題となっています。

NEC は、当プログラムにより盲導犬を知る機会の提供の他、社内売店やオフィスでの募金箱の設置などを行い、日本盲導犬協会の盲導犬育成を支援しています。NEC 盲導犬キャラバンでは、盲導犬ユーザーの体験談、視覚障がいシミュレーション、盲導犬デモンストレーションなどを通じて、小・中学生、先生や保護者の方、地域の方に理解を深めてもらい、視覚障がい者や盲導犬に安全・安心な社会となるお手伝いをしています。

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会ご提供の好事例

JTBグループの「心のバリアフリー」に関する事例紹介

1. 本分野に関するJTBグループの取組み

【基本理念】

JTBグループは、「Tourism for All」実現に向けて、「年齢、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、お客様が安心してご利用いただける旅行会社」を目指して、2013年から「ユニバーサルツーリズム」を推進している。

2. 具体的な取組み

(1) 社内への取組み

- ①全社員に小冊子を配布し、「障害者差別解消法」および、障がいの特性と基本的な対応について理解促進を図る。また、何らかの不自由さを抱えるお客様が安心して利用できる旅行会社を目指し推進担当者を各社本社に設置、その旗振役としている。
- ②全社員を対象に2016年4月施行「障害者差別解消法」の理解促進を目的としたeラーニングを実施。上記と併せ、障がい理解の観点が定着するよう強化。
- ③接客する社員を中心に実務研修を実施。接客現場で中心となり積極的な声掛け・対応ができることを主目的としている。

(2) 社外への取組み

- ①「ユニバーサルツーリズム シンポジウム」開催
今年2月に観光庁、自治体、各種企業、団体と連携して「障害者差別解消法」をテーマにシンポジウムを開催。障がい者の現状と環境のギャップを埋める重要なポイントのひとつとして「心のバリアフリー」の重要性を提案。
- ②「ユニバーサル コミュニケーションセミナー」を4月20日に開催予定
一般企業の人事・教育・ダイバーシティご担当者・管理職、現場のリーダー向けに開催。JTBグループで働くパラアスリートが当事者の視点から、障がいのある方との接し方やコミュニケーションを中心に講演を行う。また、心のバリアフリーの実現に向けたひとつの提案として、ブラインドサッカーを通じ、障がい理解の促進と、それを活かした各職場における、コミュニケーション力向上やチームビルディングを体験頂く。(別紙資料参照)

【資料】全社員に配布をしている小冊子



心のバリアフリー富士通の実践例



合理的配慮に対応

■「ワークスタイルガイドライン」

障害者雇用促進法に対応して、職場における「合理的配慮」の社内実践ガイドブックの開発。内容は障がいのある社員とともに検討。東大先端研の監修。



- ・法令の理解
- ・合理的配慮とは
- ・富士通の考え方
- ・障がいの理解
- ・合理的配慮例

障害のある社員との対話の場

■ダイバーシティフォーラム開催

毎年、障がいのある社員とテーマに関心のある社員とともにフォーラムを開催。内容は有識者からのインプット、社員同士の対話の場を設定。2015年度のテーマは「合理的配慮」と「自分らしさを活かして働く」としお互いの価値観の共有を行った。障害のある人もともに参加できるワークショップデザインを实践



当事者と共にICT活用を研究

■障がい当事者との開発・研究活動

ICTを活用して障がい者と共に活躍できる社会の実現を目指す活動。研究成果は製品化を目指す。

- ・聴覚障害者と共に参加できる会議システムの開発。LiveTalkとして製品化
- ・空間情報（視覚障害の自立移動支援）
- ・学習障害者IT支援（学習障害のある大学生とともに実施）



■社内教育開発

- ・心のバリアフリー全社教育
- ・アクセシビリティリーダー育成教育の社内受講

学生の教育・人材の育成

■外部団体活動支援

- ・障害のある学生をICTで支援（DO-IT活動・東大先端研）
- ・障害のある学生を支援する人材の育成（アクセシビリティリーダー育成・広島大学）

■学生向けユニバーサルデザイン・ワークショップ

中学、高校の校外学習の受け入れて、CTのユニバーサルデザインを体験するWSを実施。開発に携わった障害のある富士通社員と学生が直接対話する。



オリンピック・パラリンピック等経済界協議会（日本電信電話株式会社） ご提供の好事例

1. 障がい者雇用機会の拡大

- ・NTTグループは、障がいのある方々の積極的採用と雇用機会拡大のために、特例子会社4社*を設立し、障がい者が働きやすい職場作りを行っています。
 - ・これら4社とNTT研究所が連携しグループのウェブアクセシビリティを推進しており、障がいのある方々のノウハウをグループで共有する取組みを進めています。
- * NTTクラリティ, NTT西日本ルセント, NTTデータだいち, ドコモ・プラスハーテイ

2. 健常者、障がい者共生型ウォークイベントの主催

- ・NTTは、障がいのある方もない方もともに楽しむことができる共生型ウォークイベント** (2016年5月21日)を、他の企業・団体様とともに主催します。
- ・そのなかで、大会コース周辺の街の情報、景観、バリアフリー設備や注意すべきポイントなどの情報をご確認いただけるアプリケーションを提供しています。

** <http://2020.ntt/accessibility/>



オリパラパートナー8社の
実行委員会で開催

- 【開催日】2016年5月21日(土)
【協力】東京オリンピック・パラリンピック組織委員会
【後援】スポーツ庁、東京都、江東区、中央区、JOC、JPC 等
【参加オリパラ選手】田中理恵、河合俊一、ほか20名程度
【参加者数】1,500人
(健常者1,000人、障害者300人)
【コース】ロング14km
(豊洲-日本橋-大手町-日比谷-豊洲)
ショート4km(豊洲ベイサイドエリア)



豊洲小学校ほか近隣施設で、
障がい者スポーツ体験会や
パネル展示



シッティングバレー



ブラインドサッカー

ほか、レーサー試乗、超人
スポーツ、オリパラ写真展 等

■NTTグループの具体的な取り組み

① 参加者投稿型バリアフリーガイド(MAP)の提供

- ・バリアフリー情報、イベントサポート情報(スタッフ位置等)に加え、周辺エリアの魅力情報(景観、史跡等)を掲載
- ・アクセスログ分析・アンケート集計等から「必要とされるバリアフリー情報」に関する知見を蓄積

② 社員による大会運営ボランティア参加(調整中)

- ・クラリティ社員による手話案内・健常者を対象とした誘導実演、
- ・コース上での障がい者支援(坂道での車椅子サポート、交通誘導) 等

全日本ろうあ連盟ご提供の好事例

★スーパーが手話で接客向上へ

http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/syogai/fukushiiryounews/20160114_151400.html

スーパーのサンプラザ（高知県土佐市高岡町乙）が、従業員の手話習得に力を入れている。高知県聴覚障害者協会の協力を得て研修を行うなど耳が不自由な人とのコミュニケーションを学び、接客力の向上を図っている。

★愛知県知立市内のコンビニ「コミュニケーション支援ボード」を設置

http://www.city.chiryu.aichi.jp/kenko_fukushi/shogai/1451813737472.html

「コミュニケーション支援ボード」は、話し言葉によるコミュニケーションに困難のある人たちが絵や文字を指さしして使用するコミュニケーションツールです。

市内にあるコンビニ 24 店舗に設置していただけることになりましたので是非ご活用ください。

★飲食店利用者用・店舗用「コミュニケーション支援ボード」を配布

聞こえない人が多数集まるイベントにおいて、イベント参加者、周辺のお店に配るコミュニケーション支援ボードです。（全日本ろうあ連盟提供）

お店用 <http://www.jfd.or.jp/iaf/BRD-SHOP.pdf>

お客用 <http://www.jfd.or.jp/iaf/BRD-DEAF.pdf>



『まごころサービスブック』とその活用について

東海旅客鉄道株式会社

弊社は、一人ひとりのお客さまのお気持ちをくみ取り、まごころを込めた対応を行うべく、『まごころサービスブック』を作成し、駅係員や乗務員など営業系社員に配布するとともに、日ごろから社員の教育に努めております。

1. 『まごころサービスブック』の内容

『まごころサービスブック』では、お手伝いが必要な様々なお客さまへの対応を解説しております。例えば「お身体の不自由なお客さま」については、30 ページを充て、障がいへの理解を重視するとともに、車いすをご利用のお客さま、目の不自由なお客さま、耳の不自由なお客さま、身体障害者補助犬をお連れのお客さま、知的障がい・発達障がい・精神障がいのお客さま、それぞれの特徴と対応の実践に関し、イラストや写真を交えながら、具体的に説明し、社員の理解促進を図る工夫をしております。

また、耳の不自由なお客さまとの会話方法の一つとして、簡単な手話や指文字も紹介しております。



図 1. 冊子表紙



図 2. 内容例（イラストや写真を交えた解説）

2. 営業系社員の教育

駅や車内で接客を担当する全社員に対し、日頃から『まごころサービスブック』を読み返し、内容の理解を深めるよう指導するとともに、外部専門家を招聘しての集合研修も実施しております。

この研修は、新卒採用社員から新任管理者まで、多くの営業系社員に受講機会があるものとしています。

また、駅などの職場単位においても、訓練や勉強会等において本書を活用し、鉄道の特性に応じた接客サービスの向上に努めております。

成田国際空港(株)ご提供の好事例

ユニバーサルサービス・セミナーについて

1. 目的

成田空港は、すべてのお客様に安心と安らぎを感じていただけるような空港を目指し、あらゆるお客様の立場に立ったサービスを提供(ソフト面を充実)するため、2006年度より、空港内で働くスタッフ向けに「ユニバーサルサービス・セミナー」を開始。

ご高齢のお客様やお体の不自由なお客様に対する理解を深めるとともに、適切なお手伝いができるように基礎的な知識と技術を習得し、お困りのお客様をお見かけしたときに「お手伝いしましょうか」と進んで声を掛けられるスタッフを養成している。

2. 内容

- 主なプログラム内容は以下の通り。
 - ✓ 高齢者やお体の不自由な方への理解と対応(座学)
 - ✓ 車椅子での移動や目の不自由な方への対応(体験)
 - 旅客ターミナル内において、車椅子で移動したり、白杖を持ち目隠して移動することで、お客様の気持ちを理解。
 - 車椅子の操作方法や目の不自由な方の誘導方法について体験。
 - ✓ 耳や言葉の不自由な方への対応(座学)
 - コミュニケーション手段(筆談、手話等)について学ぶとともに、手話を体験。
- 現在は年6回開催し、これまでに1,300人を超えるスタッフが受講。

【セミナーの様子】



3. 今後の展開

2016年度～2017年度においては、上記セミナーに加えて、グループ会社社員1,000人を対象に、心のバリアフリー化を目指した研修も実施し、成田空港における更なるユニバーサルデザインの充実を図っていく。

全国ハイヤー・タクシー連合会ご提供の好事例

外出支援ボランティアの輪を広げよう（パンフレット）の配布について

（一財）全国福祉輸送サービス協会では、（一財）日本宝くじ協会が募集した社会貢献広報事業に応募し、外出支援の啓発に努めるため一般国民等を対象に平成25年度から毎年助成をいただき、パンフレットを作成・配布しています。

（パンフレットの内容（目次））

高齢者・障害者の方の外出支援をお手伝いする	2
基本的な心がまえ	
1. 高齢者への理解とお手伝いのポイント	3
2. 車いす利用者への理解とお手伝いのポイント	4
3. 目の不自由な方への理解とお手伝いのポイント	6
4. 耳の不自由な方への理解とお手伝いのポイント	9
5. ベビーカー利用者への理解とお手伝いのポイント	11
6. 内部障害者への理解とお手伝いのポイント	12
7. 知的障害者への理解	13
8. 知的障害者へのお手伝いのポイント	14
（1）券売機の前で立ち往生している人を見たら	15
（2）乗り場や目的の場所がわからない人には…	16
（3）電車やバスで降車駅がわからない人には…	17
（4）パニック時の対応	18
9. タクシー利用者へのお手伝いのポイント	19
10. ご存じですか。配慮を必要とする人を示すマーク	20
11. 外出支援ボランティアに関する基礎知識	21

（配布先）

- ・一般国民（タクシーの日（8月）のイベントで配布、消費生活センターを通じての配布、市町村と運輸支局が共催する交通バリアフリー教室で配布、博物館等の来館者に配布）
- ・学 校（全国の福祉関連学部を併設する大学及び医療大学に配布）
- ・関係団体（障がい者団体、自動車団体）
- ・国（国土交通省、運輸局）
- ・地方自治体（都道府県担当部局）

森ビル株式会社河野委員ご提供の好事例

心のバリアフリーに資する当社取組み

サポートクルー活動による「オープンマインド」の実践

※オープンマインド: 世界中の人をあたたく迎え入れ、偏見がなく、開かれ、変わり続けようとする心の状態

＜サポートクルー活動とは＞

夏休みや年末年始など繁忙期の週末・休日に、全役員・社員を年間で約1,000名（各回約40名）が六本木ヒルズ等の街頭に立って危険回避や来街者へのサポートを行う活動

＜サポートクルー活動の目的＞

- ① お客様に安全で安心して過ごしていただくためのヒューマンセンサー（危険回避、危険個所のチェック・改修へのフィードバック）
- ② お客様に快適で豊かな時間をお過ごしいただくための現場サポート、街の案内
- ③ 現場体験の継続による、役員・社員一人ひとりの企業ビジョンやオープンマインドの理解と実践

＜具体的な活動内容＞

- 危険につながる行為等への積極的なお声かけ
（事例）「みんなで手すりにつかまろうキャンペーン」の声がけ⇒エスカレーターの安全な使用を促進
- 施設内の危険箇所をチェックする「ヒヤリハット巡回」⇒危険箇所を改修へフィードバック
- 来街者への積極的なご案内、サポート
- 施設内各所に設置されたAEDの設置位置確認
- 高齢者の疑似体験訓練（過去には車いすや視覚障がいの疑似体験、サポート方法研修も実施）
- 英語対応可能スタッフは腕章で明示

街に訪れるお子様からお年寄り、外国人など、どなたにとっても安全で快適な場を提供
役員・社員のオープンマインド、バリアフリーに対する意識を向上
意識向上の結果を、実際に新規開発案件の設計・計画や改修工事、施設運営に反映



サポートクルー活動の様子



高齢者疑似体験の様子

竣工後の点検・改修事例（虎ノ門ヒルズ）

車いす利用者にとってより良い空間となるよう、竣工後にも、障がいをお持ちの方を支援する団体にて実際の使い勝手等を検証・点検。高評価箇所、改善提案等の評価・指摘を受け、さらなる改善に取り組んでいる。

(3) 国民全体に向けた 取組み

国民全体に向けた取り組み

NPO法人Ubdobe (ウブドベ)

1) SOCIAL FUNK!

医療福祉をテーマにしたクラブイベント。これまで、がん、臓器移植、福祉の未来をテーマに開催。DJ・LIVE・TALK・展示など、テーマに沿ってあらゆる方面からスタイリッシュにアプローチし、医療福祉に興味の薄い若者へ向けたメッセージを発信。踊るだけでなく学べるクラブイベントとして2010年より開催し、各回約200～300名の若者が来場している。



2) Kodomo Music & Art Festival

国籍の違い、年齢の差、障がいの有無、性別などの垣根を越え、あらゆる子どもたちがコラボレーションを実現する音楽とアートの祭典。子どもたちはアーティストとして参加し、約半年間のワークショップを経てイベントを創り上げていく。ワークショップは、当日ステージ上でライブペイントを披露するための定期ワークショップと、入院中や遠方が理由で会場へ出向くことができない子の元で行う訪問ワークショップの2種類を行う。訪問ワークショップでは会場に飾るデコレーションを作成し、子どもたちの作品が会場を彩る。今後はネット中継などを駆使し、入院中や遠方でも当日参加できるよう様々な手法での展開を予定している。



駒村座長ご提供の好事例「天竜厚生会 子供たちの宿泊型ケア体験」

- ・昭和56年より**福祉教育**を実施。
- ・「福祉ってなんだろう」をテーマに、**独自のテキストを使用した講義**や**実技体験**、研修センターの周辺にある**障がい者・お年寄りの施設での交流活動**を通し、福祉について学ぶ事業。
- ・**小学生**（原則5年生以上）から**一般の方々**まで、年間約4,000名が参加。

障害者支援施設

①常時介護を必要とする重度の身体障がい者を対象とし、介護及び養護を行う施設です。

施設名	特色・メッセージ	活動内容
こうせいりょう 厚生寮 (定員 100名)	<ul style="list-style-type: none"> ◎主に身体に障がいを持つ方が生活をされており、90%以上の方が車いすを使用されています。 ◎みなさん自由に食堂や居室でテレビを見たり、新聞を読んだり、他の利用者と話をして過ごしています。その他にも俳句、書道、手芸、カラオケなどのクラブ活動を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ご利用者と直接関わりながら、お話し相手やレクリエーションなどの活動をします。 ◎オセロを楽しみにしているご利用者もあり、一緒に参加してお手伝いをしてもらいます。 ◎車いすを押してもらい、一緒に寮周辺を散歩します。 ◎ご利用者の個々の要望に対してお手伝いをしてもらいます（部屋の片付けのお手伝いなど）。
はまな 浜名 (定員 100名)	<ul style="list-style-type: none"> ◎身体の障がいと知的の障がいをあわせもった重度の障がい者が多く暮らしています。みなさんと同じようにご利用者一人ひとりが、個性や多くの表情を持っています。また、会話や触れ合いをととても喜びます。 ◎多くの方と“共に暮らす”ことを大切に、他のご利用者と関わりを大切にしています。会話が難しい方もいらっしゃるかもしれませんが、他のご利用者の暮らしを感じることができ、にぎやかに暮らしています。 ◎ご利用者との関わりを大切にしてください。ご利用者一人ひとりのコミュニケーション方法（言葉、身振り手振り、目線、表情）が異なります。その人にあった接し方（何を伝えようとしているか読み取る力）を考え、学んでみてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎オセロ対局 オセロが好きなご利用者と対戦しましょう。とても強いです。挑戦してみてください。対戦の中でコミュニケーション（会話、相手の伝えたい事に耳を傾ける、身振り手振り）をとってみましょう。 ◎散歩 ご利用者との散歩をしましょう。車いすの方が多くいますが、歩行できる方もいます。コミュニケーションをとりながら散歩を楽しみましょう。 ◎カラオケ カラオケ大好きなご利用者と楽しみましょう。手拍子で盛り上げたり、歌を披露してみませんか。 ◎その他 ぬり絵、ビーズ作りなどその他の活動も一緒に楽しみましょう。また、手品や楽器演奏など自慢の技を披露してみませんか？大歓迎です。



(出所：社会福祉法人天竜厚生会HP)

<http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/every/kensyu/education.html>

駒村座長ご提供の好事例 「滋賀県：介護等の場における知的障害者就労促進事業」

滋賀県では、**知的障害**のある人がその特性を活かせる期待できる**介護事業所等への就労促進**により、福祉サービスの「受け手」から「担い手」に一人でも多くの方がなれるように「介護等の場における知的障害者就労促進事業」を実施

介護等の場における知的障害者就労促進事業

A. 知的障害者への技能等習得支援

1. 「県独自資格付与制度を創設」

○障害者居宅介護従事者基礎研修課程(旧3ヘル)
○重度訪問介護従事者養成研修基礎課程

or

○介護職員初任者研修課程(旧2ヘル)

+

+

上乗せのカリキュラム + 現場実習(必修:1か月間)

県独自資格を付与(3年間の資格更新制度)

2. 「更新研修(スキルアップ研修)」

知識・技能の更なる向上や就労の継続を支援することを目的として、介護現場で働く知的障害者に対して実施する研修を、県独自資格の更新研修として位置付け。
(有効期間内に受講で更新。3年かけて全講義を受講でも更新可。)

B. 介護事業所の環境整備支援

「介護事業所職員研修」

介護等事業所の職員に対して、障害特性の理解促進や、業務中の職員に対する支援方法など、知的障害者雇用にかかる環境整備を目的とした研修を実施。
※出前研修も可

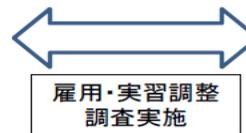
雇用・実習調整、調査実施



C. 就労・雇用調整支援

「登録センターの設置」

有資格の知的障害者と介護事業所情報のデータベース化、両者間の雇用や実習に向けた調整を実施。



(出所：滋賀県HP)

<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/shogai/h25gaiyou.html>

駒村座長ご提供の好事例 「茨城県：障害者向け新事業促進融資・創業活動支援」

- ・茨城県では、新たに事業を開始する女性、若者、**障害者向けの低利の融資制度**を実施。
- ・障害者については、障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）所持者が対象（ただし、成年後見制度利用者は除く。）

新事業促進融資／創業活動支援枠（女性・若者・障害者創業関係）					
融資対象者	融資限度額	融資期間	融資利率	信用保証料	申込窓口
1：県内に住所又は居所を有する次のいずれかに該当する女性・若者・障害者 (1) 事業を営んでいない個人が、1月以内※に新たに事業を開始する具体的計画を有するもの (2) 事業を営んでいない個人が、2月以内※に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの ※産業競争力強化法第2条第23項第1号の認定特定創業支援事業に該当する場合は6月以内	設備資金	設備資金 7年以内	年1.2%	年0.9% (うち5割を県が補助)	商工会議所
	1,000万円	(うち据置期間1年以内)	～1.4%		商工会
	運転資金	運転資金			中小企業団体中央会
	1,000万円	5年以内			
2：県内に事業所を有する次のいずれかに該当する女性・若者・障害者 (1) 事業を営んでいない個人が、事業を開始した日以降5年を経過していないもの (2) 事業を営んでいない個人により設立された会社であって、その設立の日以降5年を経過していないもの	設備資金・運転資金併用	(うち据置期間1年以内)			
	1,000万円	設備資金・運転資金併用5年以内 (うち据置期間1年以内)			
	※産業競争力強化法第2条第23項第1号の認定特例創業支援事業に該当する場合は、1,500万円				

(出所：茨城県HP)

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/kinyu/shosei/yushi/jyosei.html>)

全国社会福祉法人経営者協議会ご提供の好事例

1. 障害のあるなしに関わらず、スポーツ・レクリエーション活動と交流を楽しむ集い

【日時】第1回平成27年9月5日(土)10~12時、第2回10月17日(土)10~12時

【場所】鹿児島市立犬迫小学校体育館

【主催者等】(主催)公益財団法人日本レクリエーション協会

(共催)鹿児島県レクリエーション協会

(後援)鹿児島市教育委員会 (協力)社会福祉法人常盤会

【参加】レクリエーション協会関係者、犬迫地域住民、小学生、

常盤会利用者・職員(各回80名程度)

【内容】ニュースポーツ体験(ラダーゲッター、釣りっこ、開運お年玉ボード、空き缶ゲーム、羽根っこ、ラダーゲッター、スナッグ、ポケットボール、太鼓すもう、リング玉入れ、点鳥ルーレット、ラダーゲッター動物絵版)等

【成果】初対面の人が多かったため、始めはぎこちなかったがアイスブレイキングのゲームを行い、その後グループ毎にニュースポーツと一緒に協力して行う中で、応援したり手伝ったりする姿があり、笑い声やハイタッチがあちらこちらで見られた。グループで活動することで交流が促進され、自然に声かけや援助ができていた。子どもと障害のある人との交流にポイントを置いたが、町内会の方々が声かけ等非常に大きな役割を担っていただき、終始和やかな交流が展開できた。



2. 平成27年度 鹿児島県障害者自立交渉センター 第1回レクスポ大会

【日時】平成28年1月30日(土)9:30~11:30

【場所】ハートピアかごしま体育館

【主催者等】(主催)社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会

(協力)鹿児島県障害者自立交渉センタースポーツボランティア協議会、社会福祉法人 常盤会

【参加】知的障害者、身体障害者、施設職員、一般参加者など45人

【内容】団体戦によるポッチャ、ポッチャターゲット、カーリングの体験会

【成果】3つのゲームともにルールが分かりやすく、障害のある方も無理なく参加できる種目であったので、参加した利用者の方々は十分に楽しめたものと思われる。知的障害者をはじめ、身体障害者や施設の職員、一般の方々などが参加し、スポーツボランティア協議会の方々の温かい指導の下に和気あいあいとした雰囲気競技に臨むことができた。



3. 平成27年度障害者スポーツ振興事業障害者スポーツ理解促進フェスティバル 障害者スポーツ普及・啓発事業(鹿児島会場)「パラスポ2016 in かごしま」

【日時】平成28年1月30日(土)【場所】ハートピアかごしま

【主催者等】(主催)公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

(共催)鹿児島県障害者スポーツ協会、社会福祉法人鹿児島県身体障害者協会、鹿児島県障害者社会参加推進センター

(協力)社会福祉法人常盤会等

【参加】地域住民、教員、障がい者スポーツ指導員等

【内容】午前:講習会「知的・発達障がいの理解とユニバーサルスポーツ」

午後:パラスポ体験(全国障害者スポーツ大会実施種目と実施予定種目の5競技の体験会)

(車椅子&知的障がいバスケットボール、スラローム、サウンドテーブルテニス、フライングディスク、ポッチャ)



4. 平成27年度常盤会地域交流会

【日時】平成28年3月7日(月)13時~15時 【場所】谷山サザンホールステージ(鹿児島市)

【主催者等】常盤会地域貢献委員会

【参加】社会福祉法人常盤会の利用者やその御家族及び地域の高齢者や専門学校生等

【内容】ステージ交流をととして障害者や高齢者理解を主目的としたもので、①当法人通所利用者による「ハンドベル演奏」②常盤会職員有志8名による「バンド演奏」、③日本奇術協会会員による「マジックショー」(ポスター作りから当日の運営・進行まで全て手作り)

【成果】チラシの配布による広報で300名を超す入場者。特に専門学校生の来場者のアンケートでは、感動の連続で素晴らしい地域交流会であったとの感想文を学校から届けて頂いた。



全国社会福祉法人経営者協議会ご提供の好事例

スポーツを通じたコミュニケーションと人間関係の創出 社会福祉法人円勝会（兵庫県）

1. 活動の経緯

- ・同法人の障害サービスにおけるリハビリの一環として障害者スポーツをスタートした。
- ・その活動場所として体育館を設け、さらにそれを「地域交流スペース」として積極的に地域住民や周辺の学生に開放することとした。
- ・従来、福祉施設での交流は、慰問的な行事が多かった。より日常的にコミュニケーションが図れるようにという思いがあり、利用者が日頃から取り組んでいて得意とする障害者スポーツを交流の媒介にできないかと活動をスタートした。

2. 具体的な活動

- ①「地域交流スペース」を活用した地域交流による障害への理解促進
 - ・施設にある体育館を使用し、地域住民や小学校、高等学校の生徒に来てもらい、利用者との交流の媒介として障害者スポーツを活かしている。
※種目としては、フライングディスク、ボッチャ、卓球バレー、風船バレー、スカットボール等がある。
- ②スポーツ教室の開催
 - ・フライングディスクや卓球バレーなど協会ボランティア団体に講師を依頼し、近隣施設や地域に参加者を呼びかけ、障害者スポーツの普及を行った。
- ③施設間の交流
 - ・県下の障害者施設間でのスポーツ交流会（ボッチャ、フライングディスク等）も定期的に行っている。招待ばかりでなく、出向いていくこともある。

3. 活動効果

- ・「地域交流スペース」を使用する地域の方が増えることによって、地域の方と利用者が日常的に顔を合わせたり、挨拶を交わしたりする機会が自然と増えた。
- ・利用者にとって日頃から取り組んでいて得意とする障害者スポーツは、コミュニケーションのきっかけとしてよい媒介となっている。
- ・交流の媒介にすることにより、実際的なコミュニケーションも図れる様になった。地域の参加者からの障害者への偏見をなくし、理解を深めてもらうことができている。

全国社会福祉法人経営者協議会ご提供の好事例

農作業を通じた自然なコミュニケーションと相互理解を深める 社会福祉法人みねやま福祉会（京都府）

1. 活動の経緯

- ①障害者のことが分からないのでなんとなく避け、どう付き合っているのか分からないのでとりあえず関わらない、という方は多いと感じる。地域の住民が漠然と感じている、障害者と接することへの不安を取り除き、少しの配慮はあるが普通に接すればいい、ということをも自然と理解してもらうためにどうしたらよいかと考えた。そのきっかけとして「農作業」を考え、活動を通じて出会った利用者と住民が、日ごろから挨拶や立ち話も出来るようになってほしいという願いも込めている。
- ②また、障害児発達支援において、保護者と保育士の間に、障害児の発達に関して理解に差が生じていると感じることがあった。そこで、障害児に対する支援の柱である『ことば』、『運動』、『ところ』の3つを解説し、実践内容を具体的に紹介することにより障害児の理解と支援の必要性の啓発をめざした。

2. 具体的な活動

- ①利用者が生産活動として、野菜を栽培している畑に、毎年多めのイチゴやさつま芋を栽培する。一定の区画をこの企画のために確保し、収穫期が近づくと近隣の各家庭に案内状を持参し、イチゴ狩りや芋掘りに招待する。当日は住民と利用者が一緒に作物を収穫し、事業所内活動室で、収穫したイチゴやさつま芋と一緒に食べ、簡単なゲーム等を楽しむ。そして収穫したイチゴやさつま芋の一部はお土産として持ち帰ってもらった。
- ②障害児に必要な発達支援を、当法人が実践する療育内容を紹介する形で、1冊の冊子にまとめ700部作成し、2事業所が事業の対象地域の関係機関（地域の保健師、保育所、幼稚園等）に配布した。

3. 地域住民・学校関係者への活動効果

- ①年に2回ではあるが、この機会を持ったことでお互いが顔見知りになり、普段顔を合わせても自然な会釈や挨拶が出来るようになった。顔見知りになり、事情を分かることによって、地域住民が持っていた漠然とした不安がなくなったように感じている。特に子ども達は、小さな頃から障害者と接する機会を持つことによって、障害に対して思い込みや偏見のない社会人に育ってくれるのではないかと期待できる。
- ②冊子を見た地域の幼稚園職員から、子どものころ・発達について勉強会等を開催し理解を深めたいと打診があった。また、障害児の保護者にも積極的に配布したいと反応があった。

全国社会福祉法人経営者協議会ご提供の好事例

交流と理解を育む「ひまわりキャンプ」

社会福祉法人島原市手をつなぐ育成会（長崎県）

1. 活動の経緯

- ・昭和 62 年より、保護者のレスパイトという目的で、2 泊 3 日のキャンプを実施している。
- ・その後、地域の福祉サービスも徐々に充実してきた現状を踏まえ、キャンプの目的を「楽しむ」ということに重点を置き実施することとした。

2. 具体的な活動

- ・障害のある小学生、中学生を参加対象とし、医療・教育・福祉等の支援スタッフと、高校生・大学生のボランティアスタッフにより 2 泊 3 日のキャンプを行う。
- ・また、その年によって、市内の商店街や観光振興協会の協力を得て、地域の中で実施できる楽しい企画を検討し実施している。

3. 活動効果

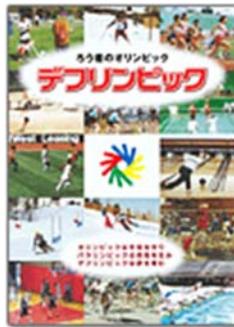
- ・障害のある子どもたちときょうだいの夏休みの楽しみのひとつとして定着している。
- ・保護者間の交流、保護者の医療・教育・福祉関係者との交流、相談の場である。また、医療・教育・福祉関係職員間の連携、新職員の研修の場でもある。
- ・ボランティアスタッフとして、地域の学生が参加することで、次世代を担う中学生、高校生（例年、約 20～30 名が参加）の障害への理解促進の場となっている。宿泊のプログラムとして時間を過ごすため、ともに時間を過ごす中で、参加者とスタッフがゆっくり打ち解け、キャンプ終了後にも続く、顔なじみの関係が構築できる。
- ・地域の多くの方たちがキャンプに協力していくことにより、障害への理解につながり、また、地域に理解され定着していると感じている。
- ・保護者から、キャンプ終了時、「子どもの嬉しそうな表情とスタッフとボランティアとの家族のような関係をみると嬉しい」という感想が出ている。

全日本ろうあ連盟ご提供の好事例

★デフリンピック（聴覚障害者のオリンピック）

身体障害者のオリンピック「パラリンピック」に対し「デフリンピック（Deaflympics）」は、ろう者のオリンピックとして、夏季大会は1924年にフランスで、冬季大会は1949年にオーストリアで初めて開催されています。障害当事者であるろう者自身が運営する、ろう者のための国際的なスポーツ大会であり、また参加者が国際手話によるコミュニケーションで友好を深められるところに大きな特徴があります。

<http://www.jfd.or.jp/deaflympics/>



★「災害時・聴覚障害者への支援のためのリーフレット」

全日本ろうあ連盟では、災害時の聴覚障害者への支援や対応について広く知っていただくため、リーフレットを作成しています。

聴覚障害者が災害時等の時に困ること、そしてどのような支援が必要かを簡潔に説明し、参考として聴覚障害者関係団体を紹介しております。

リーフレットは医師会、看護師会、薬剤師会等の医療専門機関、障害者団体用へ参考に配布しております。

<http://www.jfd.or.jp/saigai/p013>



精神・神経科学振興財団ご提供の好事例

障がい者による就労の事例（特定非営利活動法人多摩草むらの会）

法人概略

心の病を持つ精神障がい者が安心して自立した生活ができるよう、就労支援、自立生活支援、相談支援など、様々な形で支援事業を展開している団体です。精神障がい者の家族会が出発点。精神障がい者の居場所と生きがいの創出を目指し、平成10年に活動を開始しました。

法人の理念

精神科医の中井久夫先生の文章『力の弱い野兎が遠くのニンジン畑まで出かけて行ってニンジンを手に入れるためには、途中で出会う外敵から身を隠せる”草むら”が必要なのです。(以下略)・・・』から草むらの会の名称が生まれました。

「はたらく」とは「夢を追うこと」と思い、福祉の枠を超え、障がいがあっても依存するだけでなく誰かの役に立ちたいと願う利用者とともに、楽しく夢を追い続けられる法人を目指しています。

活動拠点

活動拠点は、東京都多摩市及び八王子市に10の就労支援の事業所（A型1か所、B型9か所）、1つの相談支援センター、10ユニットで構成されるグループホームがあります。就労支援の内容は、飲食店3（内1がA型）、弁当製造1、和菓子製造販売1、農産物栽培と販売1、清掃事業1、布製品制作・販売1、パソコン教室1、就労体験・社会参加訓練1と多様な職種を展開、障がい者の特性と成熟度に合わせ幅広い選択肢を準備しています。グループホームは、地域と密着したケアが行えるサテライト方式をとっています。平成28年1月現在での登録利用者数は380名で、150名のスタッフが活動を支えています。多摩市鶴牧に本部事務局が所在し全体の運営をまとめています。

特徴

多様な事業所の構成からシナジーを生み出しています。農産物栽培の成果品を法人内の飲食店で利用する。物販の場では、農産物のみならずまんじゅう等の和菓子も直販しています。また和菓子製造の事業所では、事業所がある八王子の特産品を生かした製品開発を行い、地域の活性化にも貢献しています。さらに、農業の6次産業化をめざし収穫したものを使い、ジャム、饅頭、おつまみ等を制作しています。

他の菓子製造の企業と連携し、東京（多摩）の銘菓として多摩の名産の一つ、柚子を生かした東京多摩国際プロジェクトにも参画。和菓子の素材加工の受託と製品販売を行い、東京（多摩）の情報発信に協力を行っています。

就労支援事業(工賃)

就労継続支援の工賃は都の平均と比較しても高いものがあります。就労継続支援B型では都の平均工賃が215.5円/時間ですが、草むらの会では472円/時間（遊夢）。月額額は都の平均額が14,935円ですが草むらの会の場合23,250円となっています。就労継続支援A型の場合、都の平均工賃が1,076円/時間で草むらの会では若年者が多い事もあり922円/時間（畑 de きっちゃん）。月額額は都の平均額が95,462円ですが草むらの会の場合110,823円となっています。

日本建築士会連合会ご提供の好事例



パラスポーツ現役選手と建築家が企画「バリアレスシティアワード2015」

■活動の主旨ときっかけ

2020年、**外国人旅行者**はもちろん、パラスポーツの選手だけで6000名を超える方が東京に集まります。さらに、選手にあこがれる障がいを持つ子供達も全国から東京に来るでしょう。

私たちは、昨年車いすテニスの選手が**車いすであることを理由に入店を拒否**されたことがきっかけで、このボランティア活動を始めました。日本の観光地でホスト国日本の意識を高め、**誰も**（日本人/外国人・健常者/障がい者）**が旅行しやすい社会をつくろう!**と活動しています。

■活動内容

私たちは既に意識高く活動している建築家やデザイナー、NPOや企業等に名乗り出てほしいということ、学生や若い世代にこの問題を意識してほしいという事で、実作とアイデア募集しました。（テーマ：「旅行者に優しいデザイン」8月募集開始、11月締切）

※「実作部門」：外国人旅行者や、車椅子利用者など、様々な旅行者に配慮された「デザイン」や「取組」を募集

「提案部門」：東京のまちや観光地などを想定した、バリアレスシティにつながる「アイデア」を募集

建築家や学生、NPO法人、インテリアデザイナー等幅広い分野から応募があり、多様な作品や提案がありました。これからの時代、建築だけを考えて良い都市は作れません。幅広い分野から多彩な経験を持ち寄って、「東京にまた来たい!」と言わせたいのです。審査員である、アテネパラリンピック金メダルの齋田選手は、車いすの旅行者に「車いすであることを忘れさせてくれる国」と言わせたい!と言います。

「車いすユーザー」と「ものづくりのプロ」の向かい合う場所にする為、表彰式/優秀作品展示/交流会も3月に開催100名近い方が参加しました。

■概要（主催・審査員等）

審査員：三井所清典氏（日本建築士会連合会会長/芝浦工業大学名誉教授）、宮崎桂氏（サインデザイン協会副会長/前橋工科大学客員教授）、齋田悟司氏（車いすテニス金メダリスト）、Dick Olango（ケニア人建築家）他3名

主催：バリアレスシティアワード実行委員会（本多健/本間正広）

協力：日本建築士会連合会 東京建築士会 ITOKI NPO 希望の車いす <http://www.hoop2015.com/>

■今後の目標

今年もアワード&コンペを開催し、意識を高めると共に、2020年には、選手に渡すことのできる冊子に仕上げたいと思って活動しています。また、良いアイデアが集まっているので、実践する機会を探し、より多くの人の意識を変えていきたいと考えています。



アテネ金メダリスト齋田選手



優秀作品を掲載した冊子。車いすテニスの日本を代表する選手たちにも協力していただきました。